

## 工事写真撮影要領

### 【1】適用範囲

開削工事による水道管(上水・工水)布設工事に適用する。(本要領があるとき”共通仕様書の撮影箇所一覧表72ページ”項は適用しないものとする。)

### 【2】留意事項

- (1) 日付の記入について・・・黒板への記入を原則とする。(黒板の挿入または判読の難しい写真についてはカメラの日付機能を利用して記録するものとする。)
- (2) 各工種の状況写真は、完了もしくは完了直前を広範囲に撮影のこと。
- (3) 標尺は、読みの小さい側を10cm単位の位置にあわせ判読が易くなる工夫をすること。
- 新 (4) 写真帳のはじめに写真撮影箇所がわかるようにA4又はA3の図面を添付のこと。

撮 影 内 容	撮 影 頻 度
着工前状況	始点から撮影して、終点が確認できるヶ所数以上。ただし始点から終点が見渡せる場合1枚でも可。既設物の状況(クラックなど工事に影響を受けやすい場所を撮影しておくこと。監督員の指示がない場合は提出の必要はない。)
完成状況	同上
監督員との協議状況	工程管理にかかわる現場での事前打ち合わせ、作業打ち合わせ等について撮影すること。(短期・週間工程会議等は、協議記録を残し代表的状況写真を1～2枚撮影のこと。)
工事看板等の設置状況	1工事につき1枚以上(数ヶ所に分けて設置している場合はそのヶ所数、配置図面を添付のこと。工事標示板、お願い標示板等は、交通等現場状況により小型のものを使用してもよい。)
保安状況	1工事につき1回以上(夜間工事がある場合、昼夜各1回以上)
舗装切断	車道、歩道の別に、それぞれ1ヶ所以上。
舗装版すきとり状況	車道、歩道の別に、それぞれ1ヶ所以上。
既設舗装版の確認	舗装構成および厚さの確認。標尺を入れること。違いがある場合は区間ごとにわかるよう撮影のこと。
舗装版等積み込み状況	車道、歩道の別に、それぞれ1ヶ所以上とし、バックホウとダンプトラックの位置関係がわかるよう撮影のこと。
産業廃棄物の運搬	運搬を委託する場合運搬許可車輛が確認できること。
産業廃棄物の処理状況	処分場がわかる写真1枚以上。処分場が複数になる場合は各1枚以上。As, Co, 銹さい、水さいが発生する場合はそれぞれ1枚以上。
掘削状況	車道、歩道の別に、それぞれ1ヶ所以上。バックホウとダンプトラックの位置関係がわかるよう撮影のこと。
土砂積込・運搬	車道、歩道の別に、それぞれ1ヶ所以上とし、バックホウとダンプトラックの位置関係がわかるよう撮影のこと。撮影の角度を工夫して掘削状況と一緒にすることも可。
改 掘削出来形	20mに1ヶ所以上とし、最低1ヶ所は撮影すること。会所部を含め一般部が入るように撮影するのが望ましい。

	撮 影 内 容	撮 影 頻 度
	土砂処分状況	処分場が確認できる写真が1枚以上あること。
改	人力床ならし及び転圧状況	1日の工事につき1ヶ所以上。
	配管布設の状況	連絡ヶ所 及び既設物・他の占有物件との離隔が確認出来るよう標尺を入れて撮影のこと。
	配管埋設位置等の確認	埋設深度・境界(既設水路壁)からの離れが確認できること。撮影頻度は20mごと及び変化点とする。表示テープ、ポリエチレンスリーブは同時撮影が可能なので、アルバムコメント欄に説明書きしても良い。
改	埋戻し状況	20mに1ヶ所。20cm以下ごとに仕上げ厚がわかるよう標尺を入れること。撮影は転圧完了後できるだけ広範囲に撮影のこと。
改	表示テープ・ポリエチレンチューブ・ナイロンチューブ	表示テープが天端にあること、スリーブの胴巻きテープが1m以内であることがわかるよう撮影のこと。
	明示帯シート	埋め戻し状況に加えて撮影し、アルバムのコメント欄に〇〇埋め戻し工及び明示帯シート設置工として良い。
改	仮復旧工	舗設作業は、厚さごとに1ヶ所以上撮影のこと。仮舗装完了写真は着工前写真の撮影頻度と同等とする。
改	本舗装復旧工	乳剤散布(機械散布)は最低でも1ヶ所以上とする。舗設作業は、復旧巾及び厚さごとに1ヶ所以上撮影のこと。本舗装完了写真は着工前写真の撮影頻度と同等とする。コア抜き取りヶ所も採取資料を横に撮影のこと。
	土留工(簡易土留工)任意仮設	施工1ヶ所につき1枚以上。1日に数ヶ所設置する場合は一日につき1枚以上撮影のこと。
	土留工(本矢板, H鋼)指定仮設	使用材料確認が出来るよう型式・形状(幅・長さ)・搬入数量について撮影のこと。施工状況は、矢板については、打設完了時打設枚数がわかるよう数字を入れて1枚以上、支保工についても設置完了時1枚以上撮影のこと。
	給水管切替工	1ヶ所につき、1枚以上。
	消火栓・仕切弁・空気弁設置状況	1ヶ所につき、本体で1枚、ボックス設置で1枚以上。
	水圧試験状況	実施回数ごとに1枚以上。
	X線試験状況	実施日1日につき1枚以上。
改	使用材料・保管状況	監督員立会い状況1枚以上。保管材料は全般を撮影すること。
	使用機械について	バックホウ・ダンプトラックなどの騒音・排気ガス対策の水準がわかるよう撮影のこと。
	各種検査の状況写真の撮影	各種性能試験(コンクリート破壊試験, 減圧弁の特殊品の工場及び現場検査等)及び中間検査, 完成検査の状況について撮影のこと。特記仕様書に項目がない場合監督員と事前に協議しておくこと。 なお、アルバムを作成するとき完成検査状況と説明欄に記入し空欄としておき、写真が出来た監督員に提出のこと。デジタルカメラの場合はA4縦の1ページで提出のこと。